

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	不動産鑑定評価（新庄河川事務所管内）業務
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 新庄河川事務所長 光永 健男 山形県新庄市小田島町5番55号
契約締結日	令和 元年 5月 16日
契約の相手方の 氏名及び住所	赤藤不動産鑑定有限会社 山形県山形市成沢西四丁目9番23号
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	5, 587, 920円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備 考	

備考 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載
する。

契 約 理 由 書

業 務 名 : 不動産鑑定評価（新庄河川事務所管内）業務

契約の相手方：赤藤不動産鑑定有限会社

住 所 山形県山形市成沢西四丁目9番23号

契約理由：

本業務は、新庄河川事務所所管の事業用地取得等のために必要となる評価対象地域内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書を含む）の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。

本業務の履行にあたっては、地価公示標準地の評価等に関する実績、地価調査基準地の評価等に関する実績、一般鑑定評価の実績等に基づく鑑定評価業務の的確性、鑑定における取引事例の収集・選択・補正の適切な対応が必要とされることから、企画競争方式にて企画提案書の提出を求めたものである。

上記の者は、地価調査基準地の評価等に関する実績、公共用地取得に係る鑑定評価の実績、取引事例の収集・選択方法、処理期間及び公共用地取得に係る特有の条件や留意点等の業務実施方針について的確な提案を行っていることから、新庄河川事務所企画競争委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記の者と契約を締結するものである。